

「学校における教育課程の弾力的運用についての検討」が盛り込まれる！

〈「経済財政運営と改革の基本方針 2018」(骨太方針)～内閣府～〉

平成 30 年 6 月 15 日、「経済財政運営と改革の基本方針 2018～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～」(骨太方針)が経済財政諮問会議での答申を経て、閣議決定された。本方針の中では、「一人一人の人材の質を高める『人づくり革命』と、成長戦略の核となる『生産性革命』に最優先で取り組むとともに、働き方改革を推進していく」と述べられている。

本方針の中で特筆すべきは、「学校現場での教員の勤務実態を改善」の項目で、「学校における教育課程の弾力的運用についての検討」が盛り込まれたことである。

これに関連して、全日教連は、昨年度より新学習指導要領の全面実施を見据え、小学校における英語の教科化による授業時数の増加の問題に対し、現状の授業時数を堅持することを文部科学省や国会議員への要望活動等、機会を捉えて訴えてきた。今回の骨太方針で、「学校における教育課程の弾力的運用についての検討」が盛り込まれたことは、これまでの地道な全日教連要望活動の成果であり、全日教連の活動を支えてくださった会員の方々に感謝する。

「経済財政運営と改革の基本方針 2018」の概要 (全日教連要約・抜粋)

〈日本経済の課題〉

- 労働生産性の伸びが傾向的に低下
 - 中堅企業・中小企業・小規模事業者において人手不足
 - 社会保障の支え手の減少
 - 高齢者の医療・介護費による歳出増加
- 若年層に強い社会保障に対する将来不安、社会保険料の負担増、教育費用等子育て負担 等

〈対応の方向性〉

課題解決のため

- ☆ 更なる労働参加の促進 (女性が子育てをしながら働ける環境や高齢者が意欲をもって働ける環境を整備)
- ☆ 「Society5.0」の実現に向け、波及効果の大きい投資プロジェクトの実施 (持続的な成長基盤を構築)

〈人づくり革命からの教育関連施策〉

◇ 幼児教育無償化 ◇

～「新しい経済パッケージ」(平成 29 年 12 月 8 日閣議決定)により、2019 年 10 月からの全面実施を目指す～

- 3 歳から 5 歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化
- 幼稚園、保育所、認定こども園以外についても、保育の必要性があると認定された子供を対象として無償化
- 0 歳から 2 歳については、待機児童解消の取組と併せて、住民税非課税世帯を対象として無償化

◇ 待機児童問題の解消 ◇

- 「子育て安心プラン」の前倒し
- 保育士の更なる処遇改善
- 「放課後子ども総合プラン」の策定 (放課後児童クラブの約 30 万人分の更なる受け皿拡大等について)

◇ 高等教育の無償化 ◇

- 住民税非課税世帯 (年収 270 万円未満) の子供たちに対する授業料の減免措置
- 住民税非課税世帯 (年収 270 万円未満) の子供たちを対象に、給付型奨学金を措置

◇ 女性活躍の推進 ◇

- 育児休業取得の円滑化
- 仕事と不妊治療の両立
- 妊娠・出産・育児に関する切れ目ない支援 等

〈生産性革命からの教育関連施策〉

◇ 「Society5.0」の実現に向けた成長戦略の推進 ◇

- 仕事を選択するチャンスを拡大するリカレント教育やデジタル技術を活用した個別学習、遠隔教育等の推進

◇ 「Society5.0」に適合した新たなルールの構築 ◇

- AI 時代に対応した人材育成 (小学校でのプログラミング教育、高等教育での高い理数能力等) と人材の最適活用が図られるような教育改革の推進

〈働き方改革からの教育関連施策〉

◇ 教育の質の向上等 ◇

- 第3期教育振興計画（平成30年6月15日閣議決定）や教育再生実行会議の提言に基づき、「Society5.0」に向けた総合的な人材育成をはじめとした教育の質の向上を総合的に推進
 - ・ 新学習指導要領の円滑実施
 - ・ 地域振興の核としての高等学校の機能強化
 - ・ 1人1社制^(※1)の在り方の検討
 - ・ 子供の体験活動の充実
 - ・ 安全・安心な学校施設の効率的な整備
 - ・ セイフティプロモーションの考え方^(※2)を参考にした学校安全の推進
 - ・ 在外教育施設における教育機能の強化
 - ・ 障害者の生涯を通じた学習活動の充実 等

(※1…1人の生徒が応募できる企業を1社として、当該企業の内定が得られなかった場合のみに他企業に応募できるという高等学校卒業者の就職に関する慣例)

(※2…関係機関が連携して科学的・実証的な安全対策に取り組むという考え方)

- 学校現場での教員の勤務実態を改善
 - ・ 「学校における働き方改革に関する緊急対策（平成29年12月26日文科科学大臣決定）」の具体的推進
 - ・ 学校の指導・事務体制の効果的な強化・充実
 - ・ 勤務状況を踏まえた勤務環境の見直し
 - ・ 小学校における教育課程の弾力的運用についての検討 等

◇ 共助社会・共生社会作り ◇

- 全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会を実現
 - ・ 性的指向、性自認に関する正しい理解を促進
 - ・ 社会全体が多様性を受け入れる環境づくり
 - ・ 高齢者、障害者等に対するICT利活用支援

◇ 消費者の安心・安全 ◇

- 成年年齢引下げを見据えた未成年への消費者教育の強化

◇ 少子化対策、子供・子育て支援 ◇

- 少子化対策
 - ・ 子育ての支え手の多様化の実現
 - ・ 結婚、妊娠、出産段階からの切れ目ない支援の実施
 - ・ 不妊治療に対する支援
- 子供・子育て支援
 - ・ 市町村、児童相談所の職員体制及び専門性の強化
 - ・ 適切な情報共有等、地方自治体間等関係機関との連携体制の強化
 - ・ 児童養護施設等の小規模・地域分散化
 - ・ 職員配置基準の強化 等

本方針掲載内閣府Webページにつきましては、右のQRコード又は、下のURLからアクセスできます。

<http://www.5cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2018/decision0615.html>



「経済財政運営と改革の基本方針2018」（骨太方針）は、我が国の経済の現状から課題を明確にし、今後の政策の基本方針をまとめたもので、来年度の予算編成や税制改正の指針となるものである。

本方針には、上記の施策の他に、予算の効率化を進めるに当たり、「教育施策の実証研究を踏まえた予算の裏付けのある公立小中学校の教職員定数の中期的見通しを策定する」こと等が述べられ、そのために文部科学省や地方自治体においては、コストや成果を含む関連データの徹底的な見える化等を進め、「エビデンスに基づく実効性のあるP DCAサイクルを確立する」とある。

全日教連は、先日の定期大会において、教職員定数の改善や児童相談所の体制強化等を求める運動方針を提案し、代議員より承認を受けた。今後、骨太の方針に明記された施策に、現場の声が反映されるように、予算確保も含めて引き続き関係省庁に要望していく。また、「コストや成果を含む関連データの徹底的な見える化」の部分について、各単位団体と連携しながら、現場に調査や報告等の新たな負担を強いることがないように、国及び地方公共団体に要望していく。